

令和8年度 年間調整行事申込説明資料

錦原サッカー場・てるは広場・小田爪陸上競技場・小田爪人工芝の年間調整について

1 申込書受付期間

令和7年11月21日（金）～令和7年12月21日（日）

2 申込書提出先

メールでご提出ください。

メールアドレス：teruhadomu@town.aya.lg.jp

3 年間調整で取り扱う行事

① 対象とする行事は、団体（公的団体、スポーツ競技団体、企業団体等）主催の行事とします。

② 年間行事として使用場所を確定しておかなければ、開催に支障をきたす行事とします。

③ 行事としては「大会」「合宿」規模のものとします。大会とは、各地区単位の大会、町範囲の大会、県内範囲の大会、それ以上の参加規模の広い行事とします。

※「大会」「合宿」等におきましては、町内の宿泊施設・お弁当屋さんをご利用いただきますようお願いいたします。

4 調整基準

同一日時・施設に申込みが重複した場合、次の基準で調整します。

第1順位 「町民全体を対象とした町主催スポーツ行事」「町主催行事」
「県教育庁主催スポーツ行事」

第2順位 「町内の宿泊施設に宿泊する教育及びスポーツ合宿」「町関係スポーツ団体」

第3順位 「県関係スポーツ団体」

第4順位 上記以外の団体

※：第2、第3順位は大会規模、スポーツ競技の向上性を目指すものを優先します。

注：調整の結果、申込みどおり日程がとれない場合がありますのでご了承ください。

5 申込にあたって

(1) 申込書の種類

申込書は、(別紙1)(別紙2)の2種類あります。(別紙1)用紙で不足する場合(別紙2)用紙を使用してください。メール以外での申込みは、整理の都合上受けられません。

(2) サッカー場使用に関する誓約書の提出

誓約書の内容をご確認いただき、署名（押印不要）の上ご提出ください。なお、誓約書の提出がない場合、申込書は受付いたしませんので予めご了承ください。

(3) 使用時間帯

使用時間帯は基本的に次のとおりです。使用時間には「準備及び後かたづけ」の時間も含まれます。

	錦原サッカー場・てるは広場 小田爪陸上競技場・小田爪人工芝
午前	8：00～12：00
午後	13：00～17：00

注：天候不良、グラウンドコート状態不良などにより使用できない場合があります。

(4) 年間調整不可日

令和8年9月24日～令和9年3月31日は年間調整できません。

6 申込書の記載要領

(1) 申込団体等の記入

- ① 申込団体名 申込団体名を記入してください。
- ② 所在地 申込団体の所在地を記入してください。
- ③ 事務局担当者 日程調整等を担当される事務担当者の名前を記入してください。
- ④ 事務局住所 文書送付先を事務担当者宅にする場合に記入してください。(団体宛に送付を希望される場合は記入しないでください。)
- ⑤ 事務局電話 事務担当者との打合わせに必要な電話です。平日の日中連絡が取れる電話番号を記入して下さい。

(2) 申込み欄の記入

申込欄は、日単位および競技種目毎に、1行に記入してください。

- ① 使用月日
第1希望、第2希望、第3希望を記入してください。
- ② 大会名称
大会名は、大会の規模が分かるような表現で記入してください。
(例：第〇〇回宮崎県大会、第〇〇回〇〇九州大等)
- ③ 競技種目
競技種目を記入してください。種目が複数の場合、改行して記入ください。
- ④ 参加人員及び対象者
おおよその参加人員を記入し、「一般」「児童・生徒」の対象別に○で表示してください。「一般」「児童・生徒」混合の場合、双方を表示してください。

7 内定通知、申込取消及び変更

- ① 使用内定通知書は、令和8年2月下旬に申込書に記入いただいたメールアドレスに送信します。
なお4・5月分の内定通知は、2月上旬に送信します。
- ② 内定の取消申し出は、使用日の1ヵ月前までとします。
なお、1ヶ月をきっての取り消しは利用料を請求いたします。
- ③ 使用許可申請書の提出期限は、使用日の前日までとします。
期限までに使用許可申請がない場合、内定を取消することがあります。

(問合せ先)

〒880-1302 綾町大字北俣 445 番地 2

綾てるはドーム内 綾町教育委員会

TEL (0985) 77-1115 FAX (0985) 77-1143